

## 「JA教育ローン」商品概要説明書

(平成28年4月1日現在)

<b>商品名</b>	JA教育ローン
<b>ご利用 いただける方</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当JAの地区内に居住またはお勤めの方で、当JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となる ことができます。</li> <li>●お借入時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。</li> <li>●前年度税込年収が150万円以上ある方(自営業者の方は収入から必要経費を差し引いた 「前年度税引前所得」とします)。</li> <li>●勤続(または営業)年数が1年以上の方。 ・給与所得者および年金受給者の方はこの限りではありません。</li> <li>●教育施設(日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。ただし、外国の教 育施設の場合は、当JAから振込可能な場合に限定した取扱いとします。)に就学予定ま たは就学中のご子弟のいる方。</li> <li>●生活の本拠が定まっている方(農業者以外の自営業者の方については、ご本人または同居 ご家族の持ち家であること)。</li> <li>●当JAが指定する保証機関(愛媛県農業信用基金協会)の保証が受けられる方。</li> <li>●その他当JAが定める条件を満たしている方。</li> </ul>
<b>資金用途</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金(借入申込日から2ヵ月以内にお支払い済 の資金を含む。)とし、資金用途の確認可能なものとします。</li> <li>①受験のための費用(交通費、宿泊費、出願料、受験料)</li> <li>②学校納付金(入学金、施設・設備費、寄付金、学校債、授業料、実習・実験費)</li> <li>③教科書代等の学校教材費</li> <li>④留学旅費</li> <li>⑤引越・電化製品購入費用(原則として入学時に限定)</li> <li>⑥敷金・礼金(原則として入学時に限定)および家賃</li> <li>⑦通学費</li> <li>⑧下宿就学子弟の生活仕送り金(月額5万円が上限)</li> <li>⑨卒業論文作成の研究・調査費</li> <li>⑩他金融機関からお借入中の教育ローン借換</li> </ul>
<b>借入金額</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10万円以上1,000万円以内(1万円単位)。 ・ただし、所要金額の範囲内とします。</li> </ul>
<b>借入期間</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●据置期間を含め6ヶ月以上15年(在学期間+9年)以内(1ヶ月単位)とします。 ・ただし、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6ヶ 月後までの範囲内とします。</li> </ul>
<b>借入利率</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</li> <li>【変動金利型】 お借入後の利率は、基準日(4月1日、10月1日)の基準金利(当JAで定めるパーソ ナルプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日よ り適用利率を変更いたします。</li> <li>●利率は店頭に掲示します。詳しくは、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。</li> </ul>
<b>返済方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、 特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する)のい ずれかをご選択いただけます。</li> </ul>
<b>担保</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不要です。</li> </ul>

保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当JAが指定する保証機関(愛媛県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</li> </ul>										
保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただけます。</li> <li>①一括前払い ご融資時に一括して保証料(年0.5%)をお支払いいただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料例(概算金額)】 ・金利年3.0%、元利均等返済の場合</li> </ul> <table border="1" data-bbox="459 421 1315 521"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>10年</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>保証料(円)</td> <td>8,000</td> <td>13,000</td> <td>27,000</td> <td>41,000</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>②分割後払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料(保証料率:年0.5%)をお支払いいただきます。</li> </ul>	お借入期間	3年	5年	10年	15年	保証料(円)	8,000	13,000	27,000	41,000
お借入期間	3年	5年	10年	15年							
保証料(円)	8,000	13,000	27,000	41,000							
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不要です。</li> </ul>										
苦情処理措置 および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店(所)または●●部(電話:●●●-●●●-●●●●)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、愛媛県農業協同組合中央会が設置・運営する愛媛県JAバンク相談所(電話:089-948-5656)でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA●●部または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)</li> </ul>										
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>●印紙税が別途必要となります。</li> <li>●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。</li> </ul>										

